

### 第3節 歴史資料にみる富士塚

大高 康正

はじめに

富士塚について、『日本国語大辞典』（第2版）には「富士塚」項が設けられているが、そこには「近世の民間信仰遺跡の一つ。富士信仰の講中により造営された富士山の形を模した塚。特に文化・文政期（1804～1830）以降に盛行した。」とある。

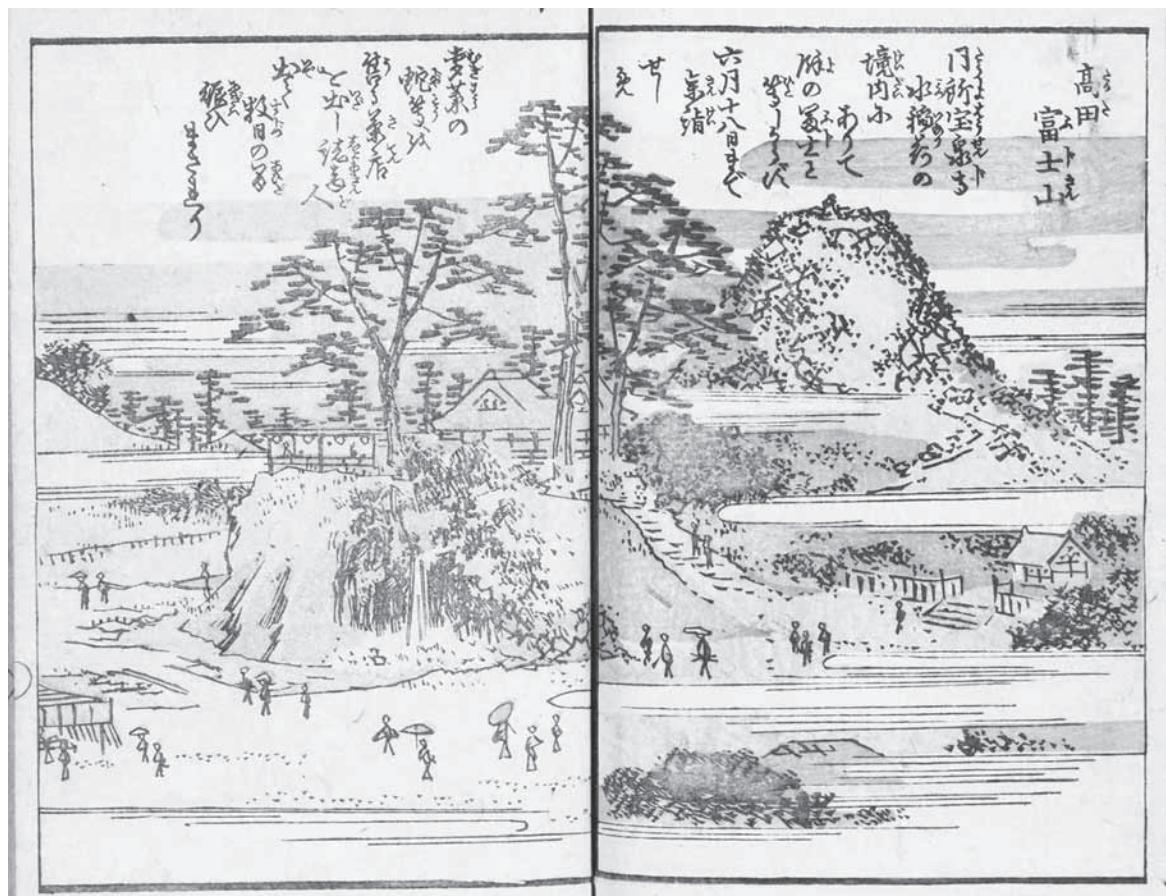
上記の内容は、江戸時代の18世紀以降に関東地方を中心に爆発的に流行した長谷川角行を教義上の開祖とする角行系の富士山信仰の集団、富士講による造作を念頭に置いた記述である。

#### 1. 富士塚研究史

角行系の富士講研究における啓蒙書的な位置にある岩科小一郎氏の『富士講の研究』では、富士塚について「最初に富士塚を建立したのは、身禄の弟子日行青山こと高田藤四郎である。明和2年（1765）に、身禄の三十三

回忌の法要がおこなわれたとき、藤四郎は江戸の地に恩師のモニュメントを築造したいと発願した。（中略）自分の住む戸塚村（新宿区高田）の水稻荷社の境内にある小山（古墳）を改造し、富士山を作ることを思い立った。」と記している（岩科1983）。富士塚は、富士講の行者である食行身禄の三十三回忌に弟子の高田藤四郎が発願したものであること、また築造に当たっては、それ以前から存在した古墳などの小山を利用していたこと、また高田藤四郎が植木屋を営んでいたことにも注目したい。

高田藤四郎が築造した高田富士は評判となり、関東地方の他の富士講においても広まっていた（第42図）。そういうこともあり、富士塚というとこの高田富士が発祥であると説明されることは多い。ただ、岩科氏の『富士講の研究』においても、「小山の上に浅間大神を勧請して“富士塚”と呼ぶ習俗は、古く鎌倉時代からあった。」と述べられており、あくまでも富士塚そのものを高田富



第42図 「高田富士」『絵本江戸土産』(国立国会図書館デジタルコレクションより転載)

士が発祥であるとはしていない。

岩科氏の著書では、こういった中世からあった富士塚について、「しかしこれは富士山の写しではない。山の上に浅間の祠を祀ったというだけの姿である。」と捉えるもので、高田富士を「老若男女が江戸にいて“富士詣で”の真似ごとのできるようにしてやろう。それには可能な限り現地の形をと、ジグザクの登山道、御中道の周回路、五合小御嶽社、御胎内の洞穴まで作り、山腹に鳥帽子形の巨岩を置き、これを身禄の終焉の地鳥帽子岩に見立て、亡き師の記念碑としたのである。」と評価しているのである。

また、19世紀後半に中山信名によって編纂が始まり、未完のまま色川三中や栗田寛に引き継がれて完成した地誌『新編常陸國誌』では、富士塚について「中世以後関東ノ風俗ニテ、塚ヲ築キ富士権現ヲ勧請スルモノ所々ニアリ」と記載される。さらに越川家所蔵の天正年間の年代記に「文明十三辛丑、諸郷ニ富士塚ヲ置」と引用されているとある（註1）。この説をもとにすれば、富士塚の形成は15世紀後半まで遡ることになるが、江戸時代後期の説であり、尚且つ根拠とした記録も原本を確認し得ない。

岩科氏が述べている高田富士以前の鎌倉時代からあつたとする富士塚についても、具体的にどこのどういったものを指すのかは述べられていない。高田富士はあくまでも富士塚の完成された姿として評価できるものであつて、塚に祀って祭祀をするという発想自体この時生まれたというものではないだろう。つまりは、富士塚そのものの形成史を考える上で、高田富士を始まりにすることは適当でない。

また、富士山に関する自然及び文化の様々な事柄から100のテーマを抜粋した2012年刊行の『富士山を知る事典』「富士塚」項では、高田富士に関わる富士塚の定説的な理解の説明に加えて、「富士講による築造以前から、塚上に浅間社を勧請するなどした「富士塚」も存在した。その起源は中世に遡るものと見られ、東京都文京区の駒込富士・静岡県富士市鈴川の富士塚は、近世初頭の記録がある。」として、中世に遡る角行系の富士講以外の集団による造作事例について触れられている。但し、「こうした古くからの富士塚の形態やこれらが当時の富士信仰に果たした役割などは、まだほとんど明らかにされていない。」と整理している。

この部分の項目をまとめた荻野裕子氏は、「富士講以

外の富士塚—静岡県を事例として—」と題した別稿をまとめられており、そこでは鈴川の富士塚、静岡市清水区興津の富士塚（消滅）、焼津市下江留の御山塚（消滅）、焼津市上小杉の富士塚（消滅）、浜松市中区浅田町の富士塚（消滅）、浜松市中区砂山町の富士塚（消滅）、浜松市東区有玉西町の富士塚（消滅）の事例を紹介されている（荻野2006）。

これらの富士塚も、各地域で富士山になぞらえて信仰されていたものである。荻野氏が「富士講以外の富士塚」として紹介する意図も、あくまでも角行系の富士講で築造されたものではないという意味として捉えられる。本来、講そのものは共通の信仰のもとに集まった集団であり、角行系の富士講以外の富士山信仰を持っていた集団も、富士講と称していた場合は多い。こうしたことから、駿河国より西側の西国方面で広まっていた富士山信仰の影響を受けて育まれた富士塚も、本来は富士講以外の富士塚として捉えるべきものではないのだろう。こういった富士塚には、高田富士の築造以前に遡ることが確認できるものも含まれているし、総じて関東地方で角行系の富士講が爆発的に流行する以前から、これとは違った富士山信仰の広まりによって育まれたものであったと考えられる。

但し、こういった角行系の富士講以外の富士塚を丹念に拾い上げた荻野氏の論においても、現状で確認することができる富士塚は、鈴川の富士塚のみであった。鈴川の富士塚について述べた記録として、享保18年（1733）の年記をもつ『田子の古道』がある（註2）。同書には、「いざれの頃より富士参りの輩、浜下りして、石壱つずつ荷い上げ、この山へ登りて、富士禅定の軽からん事を頼み、これにより富士塚とはいうなり」とある。高田富士が築造された明和2年（1765）よりも前の時期に、富士山への登山参詣を行う際の習俗として、田子の浦の海岸から石を拾い、道中の安全を祈願して、この富士塚に登っていたことになる。おそらく、浜で拾った石は富士塚に供えたのであろう。また江戸時代初期の慶安3年（1650）5月25日の年記をもつ「富士本宮年中祭礼之次第」、明治時代の「古来所伝祭式」によると、富士山本宮浅間大社の4月祭礼の際、大宮司以下の社家・社人衆がこの富士塚の前浜となる鈴川の浜に出向いて禊を行い、富士塚を指すと思われる「富士丘」に参詣することも記されている（註3）。

また、荻野氏が紹介した興津の富士塚については、静岡市清水区興津井上町の靈泉寺領の境にあったとされる富士塚である。靈泉寺は、永祿 12 年（1569）に江尻城主となった穴山信君が創建したとされる寺院であるが（註 4）、天正 9 年（1581）の信君と同 11 年（1583）の武田信吉による文書が伝来している（註 5）。その内容は、靈泉寺領の東西南北の境となる四至を確定するために出されたもので、基本的にはどちらの資料も同じ箇所を述べているものと思われる。このうち、天正 9 年の文書については、「西者峰通富士塚迄」「西者川原通富士塚見通」というように、本文に富士塚という文言が登場する（第 43 図）。この文書は、現在のところ富士塚という文言が確認できる最初の文書になるかも知れない。

靈泉寺には現在もこの文書が残っており、信君の花押も入っている。但し、『静岡県史』資料編では「穴山信君判物写」として文書原本とは評価せず、その内容についても「本文書は検討の余地がある。」としている。この文書については、靈泉寺の開創時期が永祿 12 年と比較的新しいこと、庇護者である穴山信君が天正 10 年（1582）に死没したことから、領地の確定に関しては常に苦心していたであろうことは想像できる。こういった背景の中で、伝来する文書が写なのか、あるいは偽文書なのかについては判断が難しい。ただ、確実に言えることは、写であっても偽文書であっても、領地確定のために利用するためには、四至に登場する地名は実際に通用する地名でなければ、効力を持ち得ないということである。

つまり興津において、富士塚という地名があったことは確実である。しかも、その時期はひとまずは 16 世紀末の中世後期にまで遡る可能性が高い。ちなみに、興津の富士塚は、現在消滅してしまっているようだが、具体的な場所については、江戸時代後期の地誌『駿河志料』の中で、「此寺の門前なる、庚申堂の上山にあり、形象の似たる故に然云、此塚の辺に古墳あり、里人云、永祿戦士の墓なりとぞ」とある（註 6）。その場所は、靈泉寺に境内の西端で興津川左岸の断崖上の微高地という伝承がある（荻野 2006）。

## 2. 富士塚形成の前史としての富士山信仰

山岳靈場への信仰は、原始時代に始まる自然崇拜にその淵源を求める、容易に近づき得ない場所と捉えられていた。富士山においても、その火山活動が活発化した



第 43 図 穴山信君判物写

（靈山寺所蔵 静岡県立中央図書館歴史文化情報センター写真提供）

時期は、荒々しい火の神として噴煙をあげる近づき難い神が鎮座している姿が意識されていたようである。奈良時代から平安時代にかけて、富士山へ鎮火の祈りを捧げるために祠堂を建て、浅間大神を迎えて、祭祀者を常設するようになっていった。富士山は自然神として、山腹の遙拝所で遙拝されていたものから、山麓の湖水や湧水池周辺において祭祀されるようになる。

一方で、山岳での修行を旨とする仏教や道教が伝来することにより、そこで修行した宗教者が神靈から得ることになった験力に対して、宗教的救済を期待する人々が増えている。特に験力を修めた者は、修験者または山伏（山臥）と呼ばれて崇められたのである。平安時代には全国各地に山岳靈場が開かれていたが、富士山もその流れの中で山岳修行の場となっていたのである。

富士山を山岳修行の場と位置づけた人物として、史料的に確実な人物としてあげられる一人に、駿河国出身で伊豆走湯山（熱海市の伊豆山神社）や富士市岩本の実相寺などで修行したと伝えられる平安時代後期の末代上人（有鑑）が知られている。末代は、『本朝世紀』久安 5 年（1149）4 月 16 日条に、富士山へ登山し山頂に大日寺を構えた「富士上人」として登場しており、さらに同年 5 月 13 日条に、山頂に一切經を埋納したことが記されている（註 7）。また、富士山表口登山道の拠点のひとつ富士山興法寺（富士宮市の村山浅間神社、以下興法寺とする）の開山となり、守護神として大棟梁権現と呼ばれ祀られている。末代による山岳修行は、村山において修験道の行法をとるものへと発展していった（村山修験）

(註 8)。

また、末代自体が伊豆走湯山で修行したと伝わるが、富士山における山岳修行は関東地方の修験者と深く関わって開かれていたものと考えられる(註9)。その影響からか、室町時代に入っても、応永5年(1398)の伊豆走湯山密厳院領関東知行地注文案での中、「一、駿州 富士村山寺」とあげられている(註10)。村山寺とは興法寺を指すものと考えられ、室町時代中頃までは伊豆走湯山密厳院の末寺に位置づけられていたことを確認する。

伊豆走湯山は、鎌倉幕府や室町時代の関東公方にも庇護を受けていた有力な宗教勢力であるが、こうした宮寺の末寺に位置づけられていたということだけに留まらず、実際に関東地方においても富士山信仰が既にかなり浸透していた様子がうかがえる。中世の鎌倉時代末、元亨3年(1323)の年記をもつ神奈川県立金沢文庫保管「称

名寺絵図」(第44図)の左上方に「富士山権」と注記された堂舎図像が描かれる(註11)。この図像と注記は後筆された別筆であると思われるが、「富士山権」(=富士浅間)と読むべきか、あるいは「現」が脱となり本来は「富士山権現」と書かれるはずだったものと思われる。この後筆自体がいつ行われたのかにもよるのだが、関東地方における富士山信仰の浸透を垣間見ることはできるだろう。

さらに、享徳3年(1454)の奥書をもつ鎌倉公方足利成氏の年中行事を記した『鎌倉年中行事』では、「六月朔日、御祝如常富士御精進七日有之、御近辺飯盛山之富士参詣有之」とあり、富士山開きとなる六月朔日から七日間禊を行い、近辺の「飯盛山之富士」に参詣したとある(註12)。飯盛山という名称は、御飯を盛ったような円錐台の形状をした山に付けられることが多く、あるいは山そのものを富士山になぞらえていた可能性もある



第44図 重文 称名寺絵図(称名寺所蔵 神奈川県立金沢文庫保管)

のではないだろうか。おそらくこの飯盛山には富士浅間社が勧請されていたものと思われるが、山そのものを富士山に見立てる行為は、富士塚の発想の原点として共通するものである。

『鎌倉年中行事』が作成される2年前の享徳元年（1452）10月4日には、足利成氏の護持僧月輪院の意を受けた大先達宗俊が、関東八ヶ国（相模国・武藏国・上野国・下野国・安房国・上総国・下総国・常陸国）のその年の「年行事」の修験者に、10月28日に鶴岡八幡宮で衆会を開くことを各地域の修験者へと伝達するための廻状を回させている（註13）。この廻状は、富士、二所（伊豆走湯山、箱根権現）、熊野先達、山伏、聖道、神職などにも広く伝達するように指示がなされており、室町時代には関東八ヶ国に富士先達職をもっていた宗教者が多数存在したことがうかがえるのである。

関東地方からは天候次第で現在でもかなり広範囲から富士山を仰ぎ見ることができるが、前近代の時代にはさらに広い範囲で富士山を遠望することができたであろう。富士山に登山参詣するためには、駿河国側には表口（大宮口・村山口）、須山口、須走口が、甲斐国側には吉田口と河口（船津口）の各登山口が開かれていたが、この各口から富士山への登山参詣を果たした諸国の道者が奉納したと思われる富士山中への寄進物を確認する。

船津口における長久2年（1041）銘の鰐口、乾元2年（1303）年銘の地蔵菩薩など、既に平安～鎌倉時代から檀那や願主名を記した奉納物の寄進が確認できるが、資料の残存状況や奉納物の後世における移動もあって、判断は難しい。しかし、須走口六合目の至徳元年（1384）相州糟屋郡の銘をもつ懸仏をはじめとして、主として室町時代中期以降の一般民衆による登山参詣の活性化に対応し、奉納物も増加する傾向にあるようである。

これら奉納物の寄進者は、駿河国内に留まらず尾張国、武藏国、上野国など諸国に波及しているが、中世の段階から各登山口によって富士山への参詣者である道者を受け入れていた国々に既に差異があった可能性は高い。北口の吉田口については、文明14年（1482）銘の薬師如来・不動明王の懸仏が上総国、天文4年（1535）銘の大日如来の懸仏が武藏国、永禄3年（1560）銘の大日如来の懸仏が上野国よりの奉納で、関東地方の諸国から登山参詣する際の地の利も影響しているよう。一方で表口では明応2年（1493）銘の十一面觀音像、同4年（1495）

の大日如来像など、いずれも尾張国よりの奉納で、それぞれ大宮口の富士山本宮浅間大社（以下、本宮とする）の大宮司や村山口の興法寺の辻之坊が関与しており、東海道の西国方面の国々と関係が深かったことを想定させる。

もっともこうした事例には例外も多くあり、当初奉納された場所から移動していたり、『勝山記』の明応9年（1500）6月条に「富士へ道者参ル事無限、関東乱ニヨリ須走へ皆々道者付ナリ」とあるように（註14）、その時々の戦乱の状況にも影響され、登山口を変更せざるを得なかつた場合もあったものと思われる。

### 3. 富士塚形成の背景としての富士山南麓地域

富士山が山岳靈場として発展していく過程において、各登山口それぞれに拠点となる集落（信仰登山集落）が形成されていた。こうした集落には浅間神社が祀られており、そこを中核として周辺に道者を受け入れる宿坊が営まれていった。この宿坊の経営者が、例えば大宮口の場合は本宮の社人衆であり、村山口の場合は興法寺の衆徒であり、吉田口の場合は北口本宮富士浅間神社の御師こうぼうじであったりと、職掌こそ違えども、実際はほぼ同様の活動を行っていた。

例えば、表口の拠点である大宮口は、駿河国の一宮として崇められていた本宮の門前町として発展していた地区である。本宮近辺における道者に対する宿坊の経営は、本宮の社人衆によって運営されていた。こうした宿坊を道者坊と呼んでいる。道者坊は、『大宮道者坊記聞』によると、15世紀末にはおよそ30余りあったとするが、江戸時代初めには7坊、中頃には5坊へと漸次統合されていった様子を伝えている（註15）。

また、表口もうひとつの拠点である村山口の富士山興法寺（以下、興法寺とする）では、構成員となる衆徒の中でも別当と呼ばれた村山三坊（大鏡坊・池西坊・辻之坊）が中心となり、その他同行の修験者をあわせて「山伏十三人衆」等と称して活動していた。具体的には、寛政12年（1800）12月に書写された元禄12年（1699）3月「境内分配帳写」で、大鏡坊の同行として蓮如坊・大式坊・吉原坊・清水坊の4人、池西坊の同行として三如坊・阿伽井坊・原田坊の3人、辻之坊の同行として長坊・峯坊・泉養坊・中尾坊の4人をあげており、この11人から原田坊を除いて、衆徒の村山三坊を加え

た13人が「山伏十三人衆」である（註16）。これらの集団は、村山三坊と三坊の支配を受ける下修験という関係性となり、富士山興法寺で「山伏十三人衆」を形成し、<sup>したしゅげん</sup>富士峯修行と呼ばれた富士山への峰入り修行を実践していた修験者である。

さらに「山伏十三人衆」以外にも、中世後期の天正年間までは、富士郡の根方・加島地区から壱番衆とされる多門坊・東光坊・真光坊・金蔵坊・福泉坊・大泉坊の六人、式番衆とされる小納言・延寿坊・玉蔵坊・形部坊・孫九郎坊の5人の計11人も富士峯修行に参加し、特に式番衆の5人は先達役も兼ねていたとある。「境内分配帳写」には、「山伏十三人衆」の長坊が天文年間には今宮識真坊（富士市今宮か）を兼帶していること、泉養坊は天文年間には本宮近辺に住居していたこと、阿伽井坊は天文・天正年間まで鍛冶屋瀬古村（富士市今泉）の金蔵坊を兼帶していたこと、慶長年間に退転する原田坊も原田村（富士市原田）に住居していたことを記している。また阿伽井坊が兼帶していたとする金蔵坊は、根方地区の壱番衆・金蔵坊を指すと思われ、さらにこの阿伽井坊を天正年間に継承する修験者が、式番衆に含まれる孫九郎坊なのである。あるいは「山伏十三人衆」に含まれている吉原坊も、吉原宿（富士市鈴川の元吉原宿周辺か）近辺に住居する修験者であった可能性は高いのではないか（註17）。

以上のことから考えて、中世後期までは村山修験の影響力は富士市域に含まれる富士郡上方地域のみではなく、富士市域に含まれる下方地域までも広がっており、ともに富士山の山中において、富士峯修行を行っていたことが想定される。「山伏十三人衆」としての定数が固定されるようになった時期は、天正年間以降の近世初期頃ではないかと考えられよう（大高2013a）。

近世江戸時代の地誌『駿河記』では、富士峯修行の行程を7月22日（旧暦）に村山から富士山に峰入りをし、<sup>かみかた</sup>霊場に納札を札打しながら、8月2日まで富士山の山内に籠る。そして3日に須山口集落のある須山村へと下り、愛鷹山において修行の後、富士山麓周辺の諸所の行場を経てから、村山へと帰山するものとある（註18）。富士峯修行は、近世の江戸時代後期に一時中絶する時期があるが、文政年間頃には再興され、その後昭和10年代までは継続して行われていた（大高2013b）。この修行は、旧暦6月中旬に一般の参詣者の登山参詣を開山していた富士山を閉山した後に行う修行であり、登山参詣とは一線

を画す村山修験の根本行事であった。しかし、現在はもう継承者は絶えており、かつての次第を記す資料として村山浅間神社文書（富士宮市教育委員会寄託）や大宝院秋山家資料（富士山かぐや姫ミュージアム寄託）が残るのみである。

この村山修験の根本行事である富士峯修行を組織化させた人物は、鎌倉時代後期の頼尊という修験者である。しかし、この人物については「富士大宮司系図」（別本）に本宮の大宮司・富士直時のいとことして登場する他は（註19）、確かな事跡は不明である。しかし、修験者たちに実践されていた富士峯修行が、村山修験の勢力を広げる大きな画期となったことは間違いない。修験者は、この修行によって得たとする験力をもとに富士山南麓を始めとして、近隣諸国を廻国するようになり、各地の人々に教化をする機会を生んでいった。こうした関係性がもとになり、彼らの活動拠点である旦那場が形成されていく。旦那場で直接関係を結んだ人々を、今度は富士山の開山期間に自ら先達となり直接道中を導くことにより、村山地区は道者で賑わう信仰登山集落として発展していった。こうした背景から、村山修験においても富士山へと登山参詣する道者を多数勧誘すべく各地で先達を組織化し、さらに道者を受け入れるために興法寺の自坊を宿坊とした。また、入山料や各行場における祈禱料<sup>さんせん</sup>や散銭を徴収するなどして、登山道を整備し管轄するといった表口登山道における道者の受入体制が整えられていたものと思われる。その結果として、富士山は山岳靈場でありながらも、諸国から一般の人々が登山参詣に訪れるような状況となっていました。室町時代後期には、大宮口の本宮や村山口の興法寺の周囲には、道者を受け入れる宿坊の機能を果たしていた道者坊が、複数営まれている状況がうかがえるのである。

ちなみに、江戸時代の18世紀中頃において村山三坊が活動範囲としていた<sup>だんなば</sup>旦那場（震とも）の地域区分を確認すると、遠江国は三坊の旦那場は入り組んでおり、伊勢国の神戸より庄野までと他少々・駿河国の安部在方は辻之坊、山城国・伊賀国・伊勢国の内川崎之町・駿河国の島田在方は池西坊、大和国・紀伊国・尾張国・美濃国・河内国・志摩国・伊勢国の桑名より追分までと龜山惣郷・鈴鹿郡二十四里と一志郡・安濃郡・安芸郡・多気郡・飯高郡・度会郡・山田町中ならびに御神領在方・駿河国の富士川より西藤枝までの地域は大鏡坊が旦那場としてい

る（註20）。こうした活動範囲からも、村山修験は西国方面に旦那場を展開していたことがうかがえる。この傾向は、本宮の道者坊の地域区分においても確認できるので（堀内1995）、表口は主として西国方面から登山参詣に訪れる道者を数多く受け入れていた登山道であったことが確認できる。

#### 4. 富士塚形成の背景としての吉原宿周辺

富士川東岸一帯を中世の時代、特に河東と呼んでいた。河東に含まれる富士川の河口は、幾筋もの流路が別れて駿河湾へと注ぎ込む三角州を形成しており、東海道はその間を縫って東西に往来している。富士川が現在の流路にはほぼ固定されるのは、17世紀初期から末期にかけて雁堤が段階的に整備された後になる。それまで富士川本流がどの流路をとっていたかについては不明な点が多いのであるが、東へと流路をとって、吉原湊へ直接注いでいた流路もあったと考えられている。

中世の東海道を経路として西国方面から登山参詣にやってきた道者は、基本的には幾筋もの流れに分かれていたと思われる富士川を渡り、近世の江戸時代に下街道と呼ばれて徒步渡りを行っていた経路を進んだものと思われる。さらに東海道は、富士市の川成島、前田地区を通り抜けて、潤井川・和田川・沼川などといった河川が流れ込み、富士の御池あるいは三股の淵などと呼ばれていた現在の田子の浦港を渡船で渡り、吉原湊のある中世の吉原宿（元吉原）へと到着したものと思われる。

中世の東海道の経路上にあったこの吉原宿は、自然災害の影響で、寛永16年（1639）に内陸部の富士市依田原へと移転し（中吉原宿）、延宝8年（1680）にはさらに内陸部の富士市吉原の現在の吉原地区（新吉原宿）へと移転していった（註21）。富士川の渡船場の変更と流路の固定、その東側に位置する吉原宿の移転もあり、東海道の経路もその度に影響を受けたものと思われる。16世紀から17世紀にかけて5度変遷があったという指摘もあるが（荒川2013）、中世の東海道を経路に反対側の関東地方からやってきた道者についても、基本的には西国方面からの道者と同じく、中世の吉原宿へと到着したものと思われる。

ここで基本的にとしたのは、中世の東海道を西国方面から来た場合に、富士川右岸の静岡市清水区の蒲原宿から直接船で左岸の吉原湊へと到っていた可能性と（註

22）、近世の東海道の経路と同じく蒲原宿から徒步で富士市の岩淵地区へと経路をとり、岩淵から渡船を利用し左岸へ渡河していた可能性もあるからである。

富士川右岸の岩淵から左岸の岩本地区の渡船は、これまでの研究では慶長7年6月、徳川家康によって川成島で行われていた渡河を岩淵一岩本間へ変更したとされている（註23）。しかし、岩淵には中世後期の天正8年（1580）には既に船頭衆もあり、渡船場が形成されていたようである（大高2017）。

岩淵から左岸へと渡河した場合、近世の江戸時代には東海道の上加島道と呼ばれた経路をとって東海道を東の吉原宿へと向かうことになるが、富士山へと登山参詣する道者については渡河してすぐに松岡地区の水神社付近から北へと経路をとって、富士本道を経路に大宮口へと向かうようになっている。仮に岩淵から渡河した道者が中世にもいた場合、吉原湊付近にある中世の吉原宿へと経路をとらずに大宮口へと向かうことができれば、近道であったことは間違いないはずである。

また、仮に中世に表口を利用して関東地方から登山参詣をしようと考えた場合にも、東海道を経路とせずに、根方道を通じて吉原宿を通過せずに直接大宮口へ向かってしまえば近道になる。しかし、それでも中世の段階では、基本的に吉原湊のある吉原宿を経由して、表口の経路を登山参詣へ向かっていたものと思われる。

例えば、中世後期の16世紀初め頃の作成と思われる本宮所蔵の富士曼荼羅図（国指定重要文化財本）において、富士川渡船の位置は下方の川成島より上方の岩淵一岩本付近を意識して描かれているように判断できる。しかし、左岸に渡河後東海道を往来する人々については、田子の浦海岸付近の中世の東海道と思われる経路をとり、潤井川河口で禊をする道者の図像群に加えて、傍らに神社と思われる堂舎図像が描かれている（大高2012・2016）。潤井川河口のこの図像は、吉原湊のある中世の吉原宿付近における浜垢離を意識して描かれた図像であったと考えられる。中世の富士登山信仰を図示するために作成されたこの作品においても、道者にとっての重要な習俗のひとつとして、この場面が描かれているのである。

中世の吉原宿については、前項で確認した興法寺の「山伏十三人衆」に含まれる吉原坊が吉原宿近辺に住居する修験者であった可能性があること、さらには吉原湊で船

を所有し、東海道の往来者に対して渡船を行っていた矢部氏が、「道者商人問屋」を営んでいることが注目される（註 24）。矢部氏が関わっていた道者が、富士山へ登山参詣する道者であることはほぼ間違いない、吉原宿では道者に対する商売を行っていた者と表口登山道を先達する修験者が住居していたことになる。鈴川地区の富士塚が、いったいいつ頃形成されたものなのか、あるいは自然の砂山としての状態から富士塚という信仰的な要素を背負う存在に位置づけられたのはいつか、そこは重要な問題なのであるが、中世の吉原宿と富士山信仰との関わりを考慮に入れると、道者が道中の安全を祈って浜で石を拾い、砂山に供えていったとされる『田子の古道』に記される富士塚の習俗は、より注目されてくるのである。

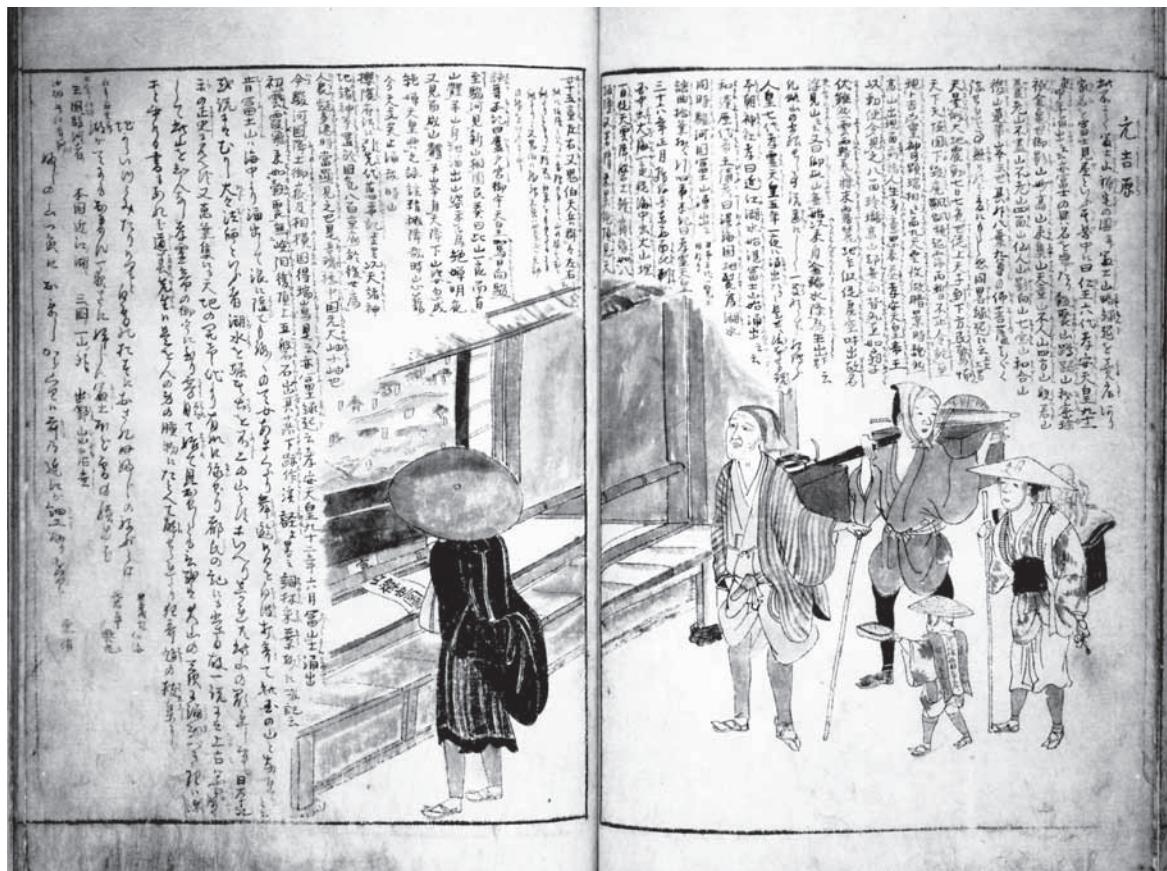
中世の吉原宿を拠点とする富士山信仰をめぐる習俗は、吉原宿が移転した後も完全に廃れてしまう訳ではなくて、何らかの意味をもち続けたようである。吉原宿が現在の位置に移動する延宝 8 年（1680）以降の天明 4 年（1786）に尾張藩士の高力猿猴庵が記した『東街便覧図略』には、「元吉原」項として中世の吉原宿を紹介する場面も出ているが（註 25）（第 45 図）、そこには

挿絵とともに「此所にて富士山禪定の図并富士山略縁起を売店あり、家名を富士見屋といふ」と注記がされている。吉原宿が移転した後も、表口からの登山参詣の経路を図示した登山案内図を販売する店が存在し続けていたのである。

道者は西から来た場合も、東から来た場合も、中世の吉原宿を経由しない方が近道であるよう思うのであるが、しかし、それでも吉原宿へと向かってくる理由はいったい何なのであろうか。おそらく一番の理由は、現在の地形からは判断できない当時の富士川河口の複雑な地形と、駿河湾を船で通行する交通手段の方法とが大きく影響していたものと思われる。しかし、地形的な要因に理由を集約してしまってばかりもいられないで、中世の吉原宿に関わる歴史資料から、交通及び流通における吉原宿の重要性と、富士山信仰との関わりについて確認したい。

## 5. 歴史資料にみる中世の吉原宿（富士塚周辺）

吉原という名称が登場する最初の文書は、長禄 2 年（1458）閏 1 月 17 日の「駿河国富士下方住人願文交名」である（註 26）。この中で、道秀と藤左衛門という人物



第 45 図 「元吉原」『東街便覧図略卷五』（名古屋市博物館所蔵）

に「吉原」に在住しているという注記が記される。

中世の吉原宿周辺は、軍事的にも重要な拠点として考えられていたようである。特に戦国時代には今川氏、北条氏、武田氏による駿河国の河東地域の支配権争いの争奪地となり、複雑な状況を生んでいた。天文6年(1537)、今川氏はそれまでの親北条氏・反武田氏という関係を義元の家督相続を契機に、武田氏と同盟を締結した。その動きに対して北条氏が同年3月に駿河国の河東地域へ侵攻する「河東一乱」<sup>かとういちらん</sup>が起こり、結局今川氏は駿河国の吉原以東の支配権を失うことになる。この状態は天文14年(1545)8月に義元が軍事行動を起こして奪還するまで継続した(大久保2008)。

北条氏は、河東地域を支配していた天文6年から14年の間、東海道の要衝であった吉原宿周辺に城を構えていた。ちょうどこの頃に駿府から熱海へ湯治に向かうため、東海道を通過した連歌師宗牧の紀行文『東国紀行』が伝来している(註27)。宗牧は、天文14年1月に吉原を通過するが、北条氏が構えた吉原城には狩野介某と松田弥次郎が陣を引いている。この吉原城は、本格的な城郭というよりも、簡易な砦のようなものだったと考えられるが、吉原湊を抱える要衝の吉原宿を抑えることで、交通と流通を掌握しようとしていたものと思われる。

宗牧の紀行文より行程を確認すると、まず「駿・豆さかひ不通」という状態であり、前年末に今川氏家臣の朝比奈三郎兵衛尉が飛脚を立て、内々に吉原城の北条方へ宗牧の通過の連絡をしたようである。宗牧は1月6日に駿府を出発し、蒲原に到着した頃に吉原から通過を許可する連絡が蒲原へ届いていた。そして蒲原の浜から船に乗り、吉原へと向かったが、敵地への送りということで、武装した兵を数多乗せた今川方の警固船が付いていった。吉原城を間近に見えたところで船を見つけた足軽が城から出てきたようで、合戦になることを避けるため「十四・五町此方の磯」に船を寄せ、荷物をおろし、吉原城の松田弥四郎の陣所へ使いを出した。その後、吉原城よりの案内で吉原湊の渡河を行う船に乗り、川を渡つて陣所へと向かった。この際に、陣所において、窓を開けて富士山を見せられている。

吉原城の陣所は、南側の駿河湾を行き来する船が見渡せて、かつ北側の富士山を眺望できる位置にあったことがわかる。おそらく吉原宿南側の微高地上に設けられていたのだろう。また、東海道の東西の往来をつないでい

た吉原湊の渡船についても記されているが、この渡船業を行っていた矢部氏について確認したい。

矢部氏は前項において、吉原湊で船を所有し、「道者商人問屋」を営んでいることに触れたが、吉原宿に居住する有力者であったと思われる。その身分は、永禄5年(1562)2月14日の「今川氏真判物」で、「下方給人次」として陣番を勤めることになったとあり(註28)、地域の百姓層であったが、船を所有し、さらに陣番を勤めることになったことで、この時期今川氏被官に準ずる土豪的な身分となっていたことがわかる。

吉原宿周辺は、天文23年(1554)8月に大風による洪水被害に見舞われたようである。その際、矢部氏当主の矢部将監が死去しており、親類の孫三郎が跡を継いでいる(註29)。この継承の際に譲られた内容として確認できるものに、「駿河国吉原道者商人問屋」と「吉原渡船」と「立物」がある。道者商人問屋は、矢部氏が東海道を往来する道者及び商人の交通及び流通に関わる問屋業を担っていたことを示している。吉原渡船もそういった問屋業に関わって行っていたものと判断できる。立物については、「立つ」に回遊してくる魚群を追い込んで確保する意味があり、「立物」でその対象となる大型魚を指すという中村羊一郎氏の指摘がある(中村2012)。矢部氏はこの立物を西は蒲原、東は富士郡と駿東郡との境界付近と思われる「阿野堺」までの範囲において諸役等を免除されている。この範囲は矢部氏が活動範囲としていた部分とも重なってくるのであろう。

さて、吉原渡船が破損した際の修理について、矢部氏は河東地域における「一升勧進」で行うことが認められている。一升勧進とは、一升枠を用いて各戸ごとに勧進するものと思われ、一戸につき一升を集めめたのであろう。この権利については、永禄10年(1567)に葛山城の葛山氏元より矢部将監と鈴木新右衛門が(註30)、天正11年(1583)に長久保城の牧野康成、沼津城の松平康次、興国寺城の松平清宗から、矢部清三郎が認められている(註31)。これらの一升勧進を認めた城主たちは、各時期において河東地域を管轄していた者と思われる。

天正11年の吉原渡船の修理については、その前年の天正10年8月に富士川が大洪水となったことが『当代記』に記されている(註32)。河東地域の領域を考える上でも、富士川河口付近で本流がいったいどこを流れていたのかは大変重要である。『当代記』によると、「駿州

富士河、カン原ノ町ノ東ヲ流レケルカ、俄ニ無水河原ト成、吉原江此河付タリ」とあり、大洪水の影響で富士川本流が蒲原宿の東側から吉原方面へと流れが変わったことを記している。富士川河口については、建治3年(1277)10月27日に渡河した阿仏尼の『十六夜日記』で「かそふれは十五瀬をそわたりぬる」とあるように(註33)、幾筋もの流れに分かれた三角州を形成していたことは想定できるが、本流については、その時々の自然災害の影響を受けて、度々変わっていた可能性がある。

話は少し前に戻るが、永禄11年(1568)末に武田氏が今川氏の領国であった駿河国へと侵攻してきた際、北条氏は今川氏を救援するため吉原へと出陣てくる。この際に、北条軍は吉原に陣を引き砦を構えるために、12月矢部将監・渡辺兵庫助・鈴木善右衛門に諸道具を用意させ(註34)、さらに翌年1月に太田四郎兵衛・鈴木弾右衛門尉・矢部将監殿に渡船等に利用していたと思われる湊の船を陸へあげさせ、自らの兵糧船で兵糧を運び込んでいる(註35)。

この際に北条氏は、諸道具及び兵糧を置く場所を「吉原河東」と指定している。「吉原河東」と記すことで、富士川東側の河東の意よりもさらに限定的に吉原以東に地域を絞っていることや、あるいは「吉原・河東」というふたつの地域が含まれていることが考えられるが、北条氏が渡船を陸にあげてまで東海道の往来を制限したのに、荷は吉原より西側に置くとは考えにくいので、「吉原河東」とは河東地域の吉原以東を指して述べた件と思われる。

また、永禄12年(1569)4月には、矢部氏に対して吉原湊の十余艘の船を富士川の本瀬へ廻漕するよう指示している(註36)。この十余艘の船は普段から吉原湊に停泊しており、渡船にも利用されていた船の数と思われるが、富士川の本瀬とはいったいどこを指すのだろうか。仮に現在の富士川の流れと同じく考えるならば、吉原湊からいたん駿河湾に出て、再度河口から遡らなければならない。しかし、河口付近は徒歩渡りもできる浅瀬であったと考えられるので、船が海から溯上したとはあまり考えにくい。本瀬が直接、吉原湊へと流れ込んでいたのか、あるいは分かれた支川が流れ込んでいたのかは定かでないが、船は湊から河川を溯上していったものと思われる。

この武田氏の駿河侵攻の際、吉原に船橋が掛けられている。橋はまず永禄12年5月に北条氏によって掛けら

れたが(註37)、永禄13年4月には武田氏によても掛けられている(註38)。但し、船橋が掛けられた方向は、中世の東海道が往来する渡船の経路ではないだろう。船橋をかけるには、渡船の経路は距離的に長いということと、軍勢が行き来した方向は東海道ではなく、おそらく北西の大宮方面だったと考えられるからである。船橋は、江戸時代以降の東海道が沼川を渡っていた河合橋の近辺に掛けられたものと思われる。

さらに吉原は、天正18年(1590)の豊臣氏と北条氏との合戦、いわゆる小田原攻めの際にも陣が設けられ、船橋が掛けられている。徳川家康の家臣、松平家忠の日記『家忠日記』をみると、吉原の陣は小田原攻めの大軍を受け入れるために普請が続けられ、大軍を行軍させるための船橋、御茶屋についても複数設けられている(註39)。

豊臣秀吉は、同年3月26日に吉原に到着し、翌27日にはもう沼津へ行ってしまうが、小田原攻めの際に設けられた吉原の陣は、毛利家文書に伝来する「小田原陣ノ時海道筋諸城守衛図」(写真図版PL.5-14～16)で、近江国の大津から小田原までの宿泊地が絵図としてまとめられた中に登場している(註40)。この絵図をみると、富士川の流れは蒲原の東側に駿河湾へと流れ込む現在の富士川流路に近い流路と、少し上流でその流路から分かれて吉原湊へと流れ込む流路の2つが描かれている。その流路のどちらにも船橋という注記があり、富士川の渡河にとって問題となる2つの流路にはどちらにも船橋が掛けられていたものとわかる。また、吉原の「御陣」の場所には、半円状の小山を描き、「三本松」という注記もある。この「三本松」が、現在も元吉原中学校の東側に「三本松」という碑文が建てられている場所を指すのであれば、吉原の陣はこの辺りに造られていたことになろう。

## おわりに

以上、「歴史資料にみる富士塚」と題して検討してきたが、鈴川の富士塚(あるいは周辺の砂山上の塚の存在を含め)を記録上最初に確認できるものは、やはり近世江戸時代の『田子の古道』を待たねばならない。そういう状況の中で、この節では富士塚が形成されることになる背景として、それ以前の中世から吉原宿(元吉原)周辺が富士山信仰とどう関わりあいをもっていたのかについて、整理を行った。

資料の信憑性に疑義はあるが、興津靈泉寺の天正9年

(1581) の文書に「富士塚」という文言が出てくる点は、塚そのものの形状はともかくとして、富士塚という概念自体は中世にさかのぼる可能性が高いと理解しておきたい。

### 【註】

- 1 中山信名・栗田寛『新編常陸国誌』(宮崎報恩会編、常陸書房発行、1981年再版) 452頁参照。
- 2 『田子の古道』(富士市立中央図書館、2007年) 参照。
- 3 「富士本宮年中祭礼之次第」・「古来所伝祭式」(「本宮記録」、『浅間文書纂』12・49頁、官幣大社浅間神社社務所、1931年、名著刊行会より1973年再刊) 参照。荻野2006論文参照。
- 4 興津地区誌編集委員会編『興津三十年誌』(興津地区町づくり推進委員会、1992年)。
- 5 穴山信君判物写(『静岡県史』資料編8中世4-1408号)、武田信吉判物写(『同』資料編8中世4-1649号)。
- 6 『駿河志料』2(歴史図書社、1969年) 177頁「富士塚」項参照。
- 7 『浅間神社史料』(官幣大社浅間神社社務所、1934年、名著刊行会より1974年再刊) 4頁。
- 8 村山修験については、宮地直一・広野三郎「村山浅間神社」(『浅間神社の歴史』第15章第3節、古今書院、1929年)、遠藤秀男「富士曼荼羅や村山修験」(『富士宮市史』上、1971年)・同「富士信仰の成立と村山修験」(『富士・御嶽と中部靈山』、名著出版、1978年)、宮家準「富士村山修験の成立と展開」(『修験道組織の研究』第5章第4節、春秋社、1999年)、『村山浅間神社調査報告書』(富士宮市教育委員会、2005年)、菊池邦彦「中世後期から近世前期における富士山村山口の登山者—『富士山檀記』を中心に」(甲州史料調査会編『富士山御師の歴史的研究』第12章、山川出版社、2009年)、大高康正『富士山信仰と修験道』(岩田書院、2013年)等を参照。
- 9 『寺社縁起と神仏靈験譚』(神奈川県立金沢文庫企画展図録、2003年)、西岡芳文「中世の富士山—『富士縁起』の古層をさぐる—」(『日本中世史の再発見』、吉川弘文館、2003年)、同「新出『浅間大菩薩縁起』にみる初期富士修験の信仰」(『史学』第73卷第1号、2005年)、『富士山縁起の世界—赫夜姫・愛鷹・犬飼—』(富士市立博物館、2010年)等を参照。
- 10 「醍醐寺文書」18函(『静岡県史』資料編6中世2-1232号)。尚、鎌倉時代の文書と推定される年月日欠「密厳院寺領注文」(『醍醐寺文書』18函『静岡県史』中世2-1233号)にも「駿川村山」とある。
- 11 称名寺絵図(称名寺絵図並結界記)(『日本荘園絵図聚影』釈文編2中世1、東京大学出版会、2016年)。
- 12 『殿中以下年中行事』(『群書類從』卷第408・武家部9) 参照。
- 13 「小野寺文書」(『栃木県史』史料編中世1)。宮家準「教派修験の成立」(註8『修験道組織の研究』第6章第1節) 参照。
- 14 流石奉編『勝山記と原本の考証』(国書刊行会、1985年)。
- 15 「大宮道者坊記聞」(『案主富士氏記録』、註3『浅間文書纂』316頁) 参照。同史料は年月日を欠いているが、おそらく江戸時代初期の寛永4年(1627)をあまり隔たらない時期のものではないかと思われる。
- 16 境内分配帳写(註8『村山浅間神社調査報告書』「旧大鏡坊富士氏文書」K 123号)。下修験の蓮如坊・大式坊・吉原坊・清水坊・三如坊・阿伽井坊・原田坊・長坊・峯坊・泉養坊・中尾坊の11人は「夏花摘番(げのはなつみばん)」を勤めるとされており、彼らは行人層(堂衆)として捉えられる。またこの11人に村山三坊を加えた14人の中から、原田坊・泉養坊を除く12人を「拾式坊」、原田坊を加えて「山伏拾三人」と称すともある。
- 17 まだ吉原宿が元吉原地区にあった天正10年(1582)段階の酒井忠次黒印状(『村山浅間神社文書』、『静岡県史』資料編8中世4-1519号)に、村山修験の大鏡坊の抱える坊中として、「大鏡坊・清水坊・蓮如坊・吉原坊・弁鏡坊」と出ている。
- 18 『駿河記』下(臨川書店、1974年)「富士山興法寺別当三坊」項より抜粋。同書は桑原藤泰著で、文化6年(1809)より編纂を開始し、文化15年(1818)に完成了37巻の地誌である。
- 19 「別本大宮司富士氏系図」(注(3)『浅間文書纂』、官幣大社浅間神社社務所、1931年、名著刊行会より1973年再刊) 33頁。
- 20 証拠物(江戸大久保ニテ写)(注(8)『村山浅間神社調査報告書』「旧池西坊富士氏文書」K 2号)。
- 21 『ふるさとの歴史物語』第4話「吉原宿のうつりかわり」(富士市立中央図書館、2000年)、『富士川を渡る歴史』(富士市立博物館、2009年)等を参照。
- 22 例えば、永禄11年(1568)6月の今川氏真朱印

- 状(「大井文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3464号)で、静岡浅間神社社人の榎大夫は、富士山への登山参詣の先達を勤めるために「江尻・清見寺・蒲原船 関、此外諸役所関銭」を七人分免除されているが、蒲原宿で船関を通過するということは、蒲原宿から直接船で吉原宿へ向かっていた可能性がある。
- 23 『富士川町史』第5章「富士川の渡船」(富士川町、1962年)、注(21)『富士川を渡る歴史』等を参照。
- 24 今川義元判物(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-2242号)。
- 25 『東街便覧図略』「元吉原」項(『東街便覧図略』「伊豆・駿河・遠江の部」、羽衣出版、1994年)参照。
- 26 「米良文書」(『静岡県史』資料編6中世2-2299号)。
- 27 『東国紀行』(『静岡県史』資料編7中世3-1716号)。
- 28 「矢部文書」(『静岡県史』資料編7中世3-3011号)。
- 29 今川義元朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-2238号)。
- 30 葛山氏元朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3426号)
- 31 牧野康成黒印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編8中世4-1685号)、松平康次黒印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編8中世4-1686号)、松平清宗判物(「矢部文書」、『静岡県史』資料編8中世4-1696号)。
- 32 『当代記』2(『静岡県史』資料編8中世4-1570号)参照。
- 33 『十六夜日記』(『静岡県史』資料編5中世1-1263号)参照。
- 34 北条家朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3536号)。
- 35 北条家朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3604号)。
- 36 北条家朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3721号)。
- 37 北条家朱印状写(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3728号)、北条家朱印状(「矢部文書」、『静岡県史』資料編7中世3-3742号)。
- 38 武田晴信書状写(「歴代古案」、『静岡県史』資料編8中世4-198号)。
- 39 『家忠日記』(『静岡県史』資料編8中世4-2342・2350・2356・2377・2383号)参照。
- 40 「小田原陣ノ時海道筋諸城守衛図」(『静岡県史』資料編8中世4-2384号)参照。尚、吉原の「御陣」の部分の注記について、『静岡県史』資料編では「千本松」としているが、原本資料の写真を確認したところ注記は「三本松」と確認できる。

#### 【参考文献】

- 荒川辰美 2013「『田子の古道』についての一考察」『駿河』67号
- 岩科小一郎 1983『富士講の歴史』名著出版
- 大久保俊昭 2008「河東一乱」をめぐって」『戦国期今川氏の領域と支配』岩田書院
- 大高康正 2012「富士参詣曼荼羅試論」『参詣曼荼羅の研究』岩田書院
- 大高康正 2013a「富士峯修行考」『富士山信仰と修験道』岩田書院
- 大高康正 2013b「富士山の「法印さん」」『富士山信仰と修験道』岩田書院
- 大高康正 2016「富士山の参詣曼荼羅を絵解く」『聚美』18号
- 大高康正 2017「富士参詣曼荼羅にみる富士登拝と参詣路」『国史学』221号
- 荻野裕子 2006「富士講以外の富士塚—静岡県を事例として—」『民具マンスリー』第38巻10号
- 中村羊一郎 2012「沼津市内浦及び西伊豆町田子におけるイルカ追込み漁について」『静岡産業大学情報学部研究紀要』14号
- 富士学会企画 2012『富士山を知る事典』日外アソシエーツ
- 堀内 真 1995「富士に集う心—表口と北口の富士信仰」『中世の風景を読む』3 新人物往来社